

平成20年度償却資産・申告のお願い

土地・家屋以外で事業（駐車場・工場・事務所・店舗・アパート等）の用に供するこ
とができる償却資産の所有者
は、毎年1月1日現在所有す
る償却資産を法人・個人を問
わず申告することになってい
ます。

初めて申告する方は、申告
用紙を送付しますのでご連絡
課へ。

■償却資産の例示	
資産の種類	課 税 客 体
構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、内装、外装、庭園、そのほか土地に定着する土木設備等
機械および装置	旋盤、ボール盤、プレス機、モーター、ポンプ、科学機械、コンペアー、医療機械、そのほか物品の製造・加工等に使用する機械および装置等
船舶	ボート、釣り船、貨物船等
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
車両および運搬具	フォークリフト、構内運搬車、自転車、大型特殊自動車、ロードローラー、ブルドーザー、パワーショベル、タイヤローラー等（ただし、自動車税・軽自動車税が課税されるものは除く）
工具・器具および備品	机、椅子、計算機、測定工具、検定工具、応接セット、陳列ケース、ロッカー、医療用機器、理容・美容機器、金庫、タイプライター、自動販売機、冷蔵庫、テレビ、クーラー、そのほか各種工具および備品等

※アパートや駐車場等を経営されている場合、土地・家屋以外の資産（エアコン、外溝、塀、アスファルト舗装、砂利敷、フェンス等）は、償却資産に該当します。

行政けいごばん

12月の夜間・日曜納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽日曜納税窓口

〔日時〕 23日(初)午前8時30分～午後5時

▽夜間納税窓口

〔日時〕 27日(木)午後8時まで
〔会場〕 収納課

なお、平成19年度固定資産税・都市計画税(第3期分)、国民健康保険税(第6期分)、介護保険料(第6期分)は、12月25日(火)までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。
〔問い合わせ〕 収納課

国民健康保険医療費通知を送付します

被保険者の方の健康づくりの参考として、12月中に医療費通知をお送りします。

これは、国民健康保険証（老人医療の方を除く）を使って9月中に診療を受けた方の、医療機関から市へ請求のあった診療に要した医療費の総額です。病院の窓口で支払った金額ではありません。差額ベッド代などの保険診療対象外のものは含まれません。

また、柔道整復師（接骨師）の施術を受けた方の施術費については、10月中に市へ請求のあった分の総額を、平成20年1月中にお知らせします。
※この通知は、受診した医療費のお知らせです。この通知を受

け取ったことにより特に手続きを行う必要はありません。

〔問い合わせ〕 保険年金課

寝たきり高齢者等の所得税・住民税にかかる障害者控除対象者を認定します

〔対象〕 次のすべてに該当する方▽65歳以上の要介護認定者（要介護3～5）▽基準日（平成19年12月31日）前6カ月以上寝たきりまたは認知症で日常生活に支障のある方
なお、要介護者としての認定が要介護4以上から要介護3以上に変更になりました。

また、すでに認定を受けている方で、心身の状態が変わった場合変更になることがあります。※すでに身体障害者手帳等をお持ちの方は申請の必要はありません。

〔申請方法〕 平成20年1月8日(火)から、対象となる方の介護保険被保険者証をお持ちの上、福祉総合相談窓口で申請してください。

〔問い合わせ〕 高齢福祉課 戦没者の遺族の皆さんへ

平成17年4月1日において、公務扶助手・遺族年金等を受ける方がいない戦没者の遺族に対する第8回特別弔慰金の請求受け付けが、平成20年3月31日をもって終了します。

まだ手続きがお済みでない方は早めに請求してください。
〔問い合わせ〕 高齢福祉課

予約による年金相談を実施しています

〔日時〕 ▽月曜日（休日の場合は翌日） 午後3時～6時30分
▽火～金曜日 午後3時～5時
▽第2土曜日 午前10時～午後3時30分

〔予約方法〕 相談を希望する日の1カ月前から予約を受け付けます。予約受付電話または、社会保険事務所の窓口で相談を希望する日時をお伝えください。

その際、基礎年金番号・氏名・住所・電話番号を確認します。で、年金手帳をご用意ください。
〔問い合わせ〕 府中社会保険事務所 ☎ 042（361）101

老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げは慎重に

老齢基礎年金は、原則として65歳からの支給となっていますが、60歳から65歳未満の間で希望する時から受給する繰り上げ請求や、66歳に達した日以後の希望した時から受給する繰り下げの申し出で、受給の開始時期を選択することができます。

繰り上げ請求をした場合は年金額が減額され、繰り下げの申し出をした場合は年金額が増額されます。

なお、年金を請求して決定した支給率は生涯変わりません。また、繰り下げ・繰り上げは一度手続きをしようとして取り消すことができますのでご注意ください。

〔問い合わせ〕 府中社会保険事務所 ☎ 042（361）101

「第3次行財政改革大綱」に対する意見募集の結果

第3次行財政改革大綱の改定を見送り、本大綱の計画期間を平成21年度まで延伸することについて、意見募集を実施したところ、1人から5件の意見をいただきました。ありがとうございました。

〔実施期間〕 9月18日(火)～10月19日(金)

行財政改革推進計画見直しの際に、参考とさせていただきます。

■提出いただきました意見の概要およびそれに対する市の考え方

	ご 意 見	市の考え
1	第3次行財政改革推進計画について、各実施項目の区分について、市民サービスのカットなのか、行政の内部努力なのか、そのどちらに区分しているのかを、実施項目ごとについて、今後は、区分を追記して公表してください。	行財政改革推進計画見直しの際に、参考とさせていただきます。
2	第3章の「行財政基盤確立のための緊急行動計画」については、「組織のスリム化」「事業のスリム化」「収支均衡型財政への転換」の項目ごとに、市民サービスのカット・行政の内部努力の区分別に、効果額の計画と実績を集計して追記してください。	
3	計画値を毎年変えることは、市民には、財政危機から脱却できるのか分かりづらく、非常に判断を困難なものにしています。当初計画を基準に達成状況を報告してください。状況変化は補足説明で充分です。	
4	市民に対して、赤字債の実態の情報提供は市長や行政の責務であり、事業債の発行額の推移に加えて、赤字債の起債状況について追記してください。	
5	住民税の収納率について、実績推移や不納欠損額の推移や他市比較は、歳入増のために不可欠の情報であり、市民に提供してください。	

平成 19 年工業統計調査にご協力をお願いします

平成 19 年工業統計調査を 12 月 31 日現在で行います。
なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密は保護されますので、ありのままの記入をお願いいたします。
[問い合わせ] 総務防災課

平成 19 年度東京都中小企業ものづくり人材育成大賞知事賞の奨励賞を受賞しました

11 月 8 日(木)に都庁で開催された表彰式において「技能者の育成と技能継承に取り組んでいる都内の中小企業で、特に成果を挙げた企業」として、市内で電気めっき業を営む千代田第一工業株式会社が選定され、知事賞の奨励賞を受賞しました。



「問い合わせ」産業生活課

平成 19 年度技能・農業功労者を表彰

平成 19 年度狛江市技能・農業功労者表彰式が、11 月 23 日(例)に市役所で行われ、次の方々が表彰されました。



■技能功労者

〔対象〕永年市内で技能の研さんに励み、ほかの技能者の模範と認められる方
(写真右から)

- ▽関幸一さん(和泉本町四丁目・整髪技能)
 - ▽谷田部正一さん(猪方二丁目・建築技能)
 - ▽絹山孝一さん(東和泉二丁目・建築技能)
- 〔問い合わせ〕秘書広聴課

● **老齢年金を受けている方に源泉徴収票を送付します**
老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上「雑所得」となり、課税の対象となります。そのため、社会保険業務センターでは、平成 19 年の年金の支払総額や介護保険料額、源泉徴収額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」を平成 20 年 1 月中旬から送付します。
「公的年金等の源泉徴収票」は所得税が源泉徴収されたか否かに関わらず、老齢基礎年金や老齢厚生年金などを受けている方全員に送付されます。
2 つ以上の年金を受けている方や公的年金以外に所得がある方は、確定申告をする際にも必要となりますので、大切に保管してください。「公的年金等の源泉徴収票」が届かないときや紛失した場合は、年金ダイヤル ☎ 0570(05)1165へ。
[問い合わせ] 府中社会保険事務所 ☎ 042(361)1011

● **年金制度に加入中の方は教育資金の貸付けが受けられます**
融資の対象となる学校に入学在学している方、または保護者で、次のいずれにも該当する場合、合ご利用になれます。

〔利用基準〕▽厚生年金保険・国民年金の被保険者で保険料納付済期間が 10 年以上の方▽申し込みの前々月までの連続する 24 カ月間に、保険料の未納期間がないこと▽申し込みの前々月に

国民年金保険料の全額免除を受けていない方▽世帯の年間収入が 990 万円(事業所得者は 770 万円)以内の方

〔融資限度額(学生一人につき)および利率〕▽厚生年金保険加入中の方 100 万円▽国民年金加入中の方 50 万円▽利率年 2・5%(10 月 1 日現在)

※ホームページ(<http://www.wam.go.jp/wam/>)もご覧ください。

〔問い合わせ〕独立行政法人福祉医療機構 ☎ (3438) 3877

● 恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆さんへ

恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者のご本人に、あらためて内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

請求書は、高齢福祉課にあります。詳しくは、ホームページ(<http://www.heiwa.go.jp/>)をご覧ください。

〔問い合わせ〕独立行政法人平和記念事業特別基金 ☎ 0120(234) 933

● 審議会等の公開

● **第 4 回市民活動支援センター設置検討委員会**

〔日時〕12 月 19 日(水)午後 7 時から

〔会場〕市役所 502・503 会議室

〔問い合わせ〕市民協働課

● **狛江市社会教育委員の会議**

〔日時〕12 月 26 日(水)午後 6 時から

〔会場〕503 会議室
〔問い合わせ〕社会教育課
● **第 180 回東京都都市計画審議会**

〔日時〕平成 20 年 2 月 7 日(木)午後 1 時 30 分から

〔会場〕都庁第一本庁舎特別会議室 A

〔定員〕15 人(多数抽選)

〔案件〕「東京都都市計画都市再生特別地区」ほか

※詳細は都庁ホームページ(<http://www.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

※抽選の場合は、平成 20 年 1 月 28 日(月)に都庁会議室で公開により実施します。傍聴者として決定した方には、決定通知をお送りします。

〔申し込み・問い合わせ〕平成 20 年 1 月 21 日(月)(消印有効)までに往復はがき(一人一通のみ有効)で住所・氏名・電話番号

および「第 180 回東京都都市計画審議会傍聴希望」と記入の上、〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 東京都都市整備局都市計画課 ☎ (5388) 3225へ。

訂正

10 月 1 日号掲載の「狛江市地域防災計画修正」の中で、被害想定を表中の物的被害に一部誤りがありました。

誤 屋内収容物の移動・転倒

正 地震火災

〔問い合わせ〕総務防災課



—その 167—

お歳暮

年の暮れにおこなう贈答、お歳暮のやりとりは、年々その時期が早くなっていますが、昭和四、五十年代くらいまでは、早くても二十日過ぎ、二十七、八日から三十日ごろにかけてが多かったようです。

暮れも押しつまつてくると、本家など親戚、嫁の実家、仲人親や世話になった人のところへ、お歳暮の品物を持って挨拶に行きます。「わざわざお歳暮でございませう」などと言って、届けたものでした。行く先によって子どもがお使いをすることもあり、「わざわざ」という口上を教えられて出かけます。お駄賃にみかんや菓子などもらうのも、たのしみの一つでした。

贈答の品物として用いられるのは、塩鮭・餅・砂糖・醤油・油・酒等々。贈り先や時代にもよりますが、「お歳暮といえは何か」といっても、昔は鮭が多かったといえます。

お歳暮の贈答では、親・里の親、仲人(仲人親)など、親子の義理づきあいを中心になっているので、その習わしを昔の農家の例でみてみましょう。

嫁を迎えた家では、嫁の里に必ず鮭とオスワリ(お供え)を持っていくものでした。初めて

の暮れには、嫁婿二人で挨拶に行くことが多かったそうです。オスワリは、里の両親が揃っているときは二スワリ、片親の場合には一スワリを持っていきま

す。「ひとスワリは、ひと白で下ひと重ねつくるんですけど、もち米二升五合から三升、うちあたりでは三升でしたね。嫁にきてから、毎年、実家にオスワリを持っていきましたよ。親が生きている間は、ずっとねえ」(駒井 明治三十五年生)。

分家して、本家に親がいる場合には、本家に鮭とオスワリを贈ります。このようなお歳暮は、娘の嫁ぎ先からも贈られます。

仲人にも、鮭のほか、オスワリひと重ねを持っていくこともありました。仲人には、初めての年、三年の間、子どもの七つの祝いまでとか、あるいは仲人の存命中などと、そのかわり方もさまざまでした。いずれにせよ、鮭を贈るのが通例なので、仲人を何組もつとめた人の家では、ダイドコ(台所、土間)の天井などから鮭を何本もつるしておきます。十何本も下がることもあったとか。「どこそこの家では、今年も鮭が何匹ぶら下がっていたとよ」などと、茶飲み話の話題にもなりました。

お歳暮の鮭は塩もきついで、春ころ、あるいは夏ごろまでもいろいろと利用できて重宝したものでした。ダイドコの天井につるした鮭は、ヘツツイや囲炉裏の焚き物の煙に燻されて、身がしまり、日持ちがよくなったそうです。

歳暮用の鮭を正月用品といっしょに、調布の天神様の歳の市などで買い求め、新しい背負い籠でしよって帰る人も多く、歳末風景の一つでもありました。

中島 恵子

(狛江市文化財専門委員)

インフォメーション

催し

■青少年育成委員会バスハイックみてさわって科学を体験してみよう

【日時】平成 20 年 2 月 23 日（土）午前 8 時 30 分市役所バス車庫前集合、午後 4 時 30 分帰着予定（雨天決行）【行き先】科学技術館（千代田区）【対象】小学校 3 年生、中学生【定員】先着 40 人※参加者には、後日しおりを送付します。

【申し込み・問い合わせ】12 月 17 日（月）から市民協働課へ。

お知らせ

■屋外の水道管にも冬支度を

寒くなつて気温が低下すると、建物の北側など陽が当たらない所、風当たりの強い所など、屋外に露出した水道管は凍結により破損することがあるため、防寒対策が必要です。

水道管が直接外気に触れないように、発泡スチロールや毛布などの保温材を巻きつけ、保温材が濡れないようにビニールテープ等で下から隙間のないように重ねて巻く方法があります。

【問い合わせ】水道課

■パートタイム労働法が平成 20 年 4 月 1 日から改正されます

事業主の皆さんは、改正法に沿った雇用管理となるよう、パートタイム労働者の働く環境を見直していただきますようお願いいたします。

厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）もご覧ください。

【問い合わせ】東京労働局雇用均等室 ☎（3512）1611

■都立府中朝日養護学校「公開講演会」

【日時】平成 20 年 1 月 18 日（金）午

後 3 時 30 分～5 時 30 分【内容】軽度発達障害の理解とその対応（思春期を中心に）【講師】原仁さん（横浜市中部地域療育センター所長）

【申し込み・問い合わせ】都立府中朝日養護学校 ☎042（335）6111 へ。

セミナー

■フラワーアレンジメント教室「お正月を迎える花」

【日時】12 月 23 日（祝）午後 1 時から【定員】先着 20 人【講師】平山栄美子さん【持ち物】花ばさみ、持ち帰り用の袋（大）【参加費】2,000 円（材料代）

【申し込み・問い合わせ】17 日（月）午前 9 時から岩戸地域センター ☎（3488）7040 へ。

水辺の楽校

多摩川をにぎやかにする隊

先の台風 9 号で水辺の楽校がごみの山となっています。すでに自然再生の清掃活動を始めていますが人手が足りません。清掃ボランティアに協力をお願いします。

【日程】12 月 16 日（日）・23 日（祝）午前 10 時～正午「クルミ村」集合（雨天中止）

【持ち物】長靴・軍手・タオル・水筒※草足を歩ける服装（長そで・長ズボン）でお越しください。

※23 日（祝）は清掃活動終了後に「一年間ご苦労さま会」を行



親子で協力しています

■TAMA 市民塾

【開講期間】平成 20 年 4 月～9 月【対象】多摩地域に在住・在学・在勤の方【受講料】全 6 回講座 3,000 円、全 12 回講座 6,000 円

※講座内容・応募方法等は、募集案内・多摩のかけはし 12 月号（公共施設窓口で配布）またはホームページ（<http://www.tama100.or.jp/tama/>）をご覧ください。

【申し込み・問い合わせ】平成 20 年 1 月 25 日（金）までに多摩交流センター ☎042（335）0111 へ。

図書館

◎中央図書館

☎（3488）4414

■中央図書館・西河原公民館図書室・各地域センター図書室の特別貸し出し 12 月 27 日（木）までは、貸し出しの期間が 3 週間になります。貸出冊数の変更はありません。なお、休館・休室中の返却ポストの利用はご遠慮ください。

◎上和泉地域センター

☎（3489）9101

■上和泉クリスマス特別おはなし会「プレゼントはなにかな」【日時】12 月 17 日（月）0 歳からの部午後 3 時 15 分から・4 歳からの部 3 時 45 分から【絵本】ほしのよる（パネルシアター）10 人のサンタ（手話歌）赤鼻のトナカイ（工作）クリスマスツリー



子育て

◎和泉児童館 ☎（3480）1441

■ひまわりリトミック【日時】平成 20 年 1 月 10 日（木）▽A クラス午前 10 時から▽B クラス 11 時から【対象】▽A クラス 1 歳児親子▽B クラス 2・3 歳児親子【定員】各クラス 30 組（参加費）100 円【申し込み】12 月 17 日（月）午前 10 時から窓口へ。



ひまわりリトミック

■いずみ子育てくらぶ第Ⅲ期（平成 20 年 1 月～3 月）【対象年齢・曜日】▽0 歳児・隔週木曜日▽1 歳児・隔週金曜日▽2・3 歳児・隔週火曜日【時間】午前中 40 分程度【申し込み】12 月 20 日（木）午前 10 時から窓口へ。

■スタッフタイム「オリジナルクリスマスツリー」【日時】12 月 21 日（金）午後 3 時～5 時【対象】小学生（乳幼児保護者同伴可）

■昼食会「クリームシチュー＆サンドイッチ」【日時】12 月 22 日（土）午前 10 時～午後 1 時【対象】小学生【定員】15 人【参加費】200 円（実費）

◎岩戸児童センター

☎（3489）5414

■タスケチャンピオンズカップ【日時】12 月 25 日（火）午後 4 時～5 時【対象】小学生・中学生・高校生【内容】小学校低学年・高学年、中学生・高校生に分かれてタスケのチャンピオンを決定します。

■挑め風雲からくりロッキーマン【日時】12 月 27 日（木）午後 2 時～4 時【対象】小学生【内容】体育館にさまざまなからくりが出現します。上手にくぐり抜けられるかな。

◎子ども家庭支援センター

☎（5438）6606

■年齢別親子講座第Ⅲ期（平成 20 年 1 月～3 月）【対象年齢・曜日】▽0 歳児・火曜日▽1 歳児・木曜日▽2 歳児・金曜日【時間】午前中 1 時間（全 5 回）【定員】各先着 15 人 20 組【内容】年齢に応じた親子遊びや交流【申し込み】0 歳児・12 月 19 日（水）から、1 歳児・20 日（木）から、2 歳児・21 日（金）から。いずれも午前 9 時から電話のみ※詳細は直接お問い合わせください。

以下は広告枠です

安心と信頼で 40 余年
生前のご相談・お見積も承ります

くらしの友 調布総合斎場

万が一のときは、365 日 24 時間受付
調布市布田 6-23-1 ☎042-487-4241

経済産業大臣表彰受賞 消費者志向優良企業（平成 7 年度・12 年度）

不動産のことなら

東急リバブル

はいとうきゅう
TEL 042(481)0109

調布センター
調布市布田 1-39-1

調布センター
調布市布田 1-39-1

SOGI サポートセンター
☎0120-255-297
（住所：調布市多摩川 2-3-12）

あなたの願う「お葬式」を実現致します

お元気な時や介護への成年後見制対応
【ホームページ】リンMCグループで検索して下さい

代表 林 清子
相談 & 提案
葬送 100% 見積
毎月 1 回 セミナー開催
散骨 宇宙葬 etc.

家族葬の提案（基本一式）
398,000 円～

福祉葬の提案（火葬のみ）
198,000 円～

年末年始の業務案内

年末年始のごみ情報

年末年始のごみ収集は、ごみ・リサイクルカレンダーのとおりです。カレンダーは、狛江市ピン・缶リサイクルセンター、市民課、中央公民館にあります。せん定した枝の年内収集の受け付けは12月27日(木)までです。28日(金)に受け付けた分は、平成20年 1 月 8 日(木)の収集となります。
〔問い合わせ〕清掃課

施 設 等			12 月						1 月					備 考
			26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	
			水	木	金	土	日	月	祝	水	木	金	土	
■は施設等の休みの期間です。														
窓口業務等	市 役 所													
	あいちの センター	保 健 セ ン タ ー												休日診療は、12月29日(土)から 1 月 4 日(金)まで実施しています。
		障害者福祉センター												
		老人福祉センター												
	狛江市ピン・缶リサイクルセンター													ごみの収集については、上記（年末年始のごみ情報）参照
	水 道 課													
所・児童館・保育	市 立 保 育 園													
	学 童 保 育 所													
	和 泉 児 童 館													
	岩 戸 児 童 セ ン タ ー													
図書館等・公民館	中 央 公 民 館													
	西 河 原 公 民 館													7 月のホール特別申請は 1 月 7 日(月)に受け付けします。
	中 央 図 書 館													
	地 域 ・ 地 区 セ ン タ ー													
スポーツ施設等	市 民 総 合 体 育 館													3 月分の抽選日は 1 月 7 日(月)です。12月28日(金)および 1 月 4 日(金)は受付事務はできません。(12月28日(金)は券売機の利用はできません)。
	西 和 泉 体 育 館													3 月分の抽選日は 1 月 7 日(月)です。
	市 民 テ ニ ス コ ー ト													
	市 民 グ ラ ン ド													3 月分の抽選日は 1 月 7 日(月)です。12月29日(土)から 1 月 3 日(木)までの午前10時から午後 4 時までの時間帯は、グラウンドを個人開放します。
	多摩川緑地・西和泉グラウンド													3 月分の抽選日は 1 月 7 日(月)です。
	む い か ら 民 家 園													1 月 1 日(祝)は開園します。

○狛江消防署
☎(3480) 0119
○ひまわり
☎(5272) 0303
インターネット
http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

24時間
医療機関案内


○休日診療薬局
☎(3488) 1519

○休日歯科応急診療所
☎(3488) 9171

○休日応急診療所
☎(3488) 9121

〔受付時間〕午前9時～11時
30分・午後1時～4時30分
〔会場〕あいとぴあセンター
○休日応急診療所
☎(3488) 9121


休日診療

〔診療日〕16日・23日・24日・29日・30日・31日、1月1日・2日・3日・4日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔会場〕あいとぴあセンター
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」
☎(3488) 2061


小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（当院の休診日は除く）
〔受付時間〕午後7時～9時30分
〔対象〕15歳以下の急病のお子さん
※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」
☎(3488) 2061

住民交流
友好都市

山梨県小菅村 ⑨
～多摩川を生かした連携を目指して～

運動と食で村民の健康づくり！

小菅村の総支出に占める高齢者医療費や介護に係る費用の割合が年々上昇しています。そこで、村では村民が元気で寝たきりなどにならないための施策として「運動と食による健康づくり」を進めています。
今年5月に東京農業大学と連携して多摩川源流大学を設立し、大学の先生方をはじめ多くの学生が来村しています。
身体教育研究室の上岡先生は「健脚度測定」を実施し、小菅村の高齢者ほととも足腰が強いという結果を


転倒予防教室

いたきました。それは、急傾斜地を利用した農作業や山仕事など生活の中で自然に培われたものだと思います。
また、測定の結果を基に「転倒予防教室」を実施し、身体機能の向上を目指しています。
栄養科学科の川野先生は、村民の健康づくりの観点から、小菅村に来村され、村の自然の中での運動と健康食、温泉の利用でリフレッシュし、健康長寿に生かしていただければ幸いです。
〔問い合わせ〕小菅村役場
住民課 ☎0428 (87) 0111

ふるさと友好都市 新潟県山形町 9
～20年目の交流をむかえて～

11月11日、ふるさと友好都市提携20周年記念および震災復興3周年記念事業として、当町の小学校3年生から6年生の児童20人が12年ぶりに「狛江わんぱく駅伝」に参加させていただきました。
1チーム8人編成で若鮎、青葉の2チームが初めての駅伝に挑戦し、4位と11位という成績を収めました。
▽区間賞がとれて良かった
▽みんなの気持ちが一いつになれたので大満足
▽練習の成果が発揮できて良かった
▽友だちと一緒に「越せるぞ・越されないうぞ」と繰り返し言い聞かせていた
▽あともう少し頑張ればメダルに手が届いたのに。でもまた頑張りたい
▽僕たちの一生懸命走る姿で狛江市の人に感謝の気持ちが伝えられたかな？
▽応援してくれる人がいっぱいだとうれしかった
▽補欠で走れなかったけど今度は選手として走りたい
参加した子どもたちのアンケートには、このような感想がいっぱい記入されていました。
「参加できて良かった」。
これが、子どもたち全員が体験した「狛江わんぱく駅伝」への思いだったのではないだろうか。
〔問い合わせ〕山口町企画商工課 ☎0258 (89) 3112


みんなで記念撮影